

令和8年度（2026年度）吹田市立幼稚園・認定こども園1号認定（教育利用）

園児募集の案内

1 応募対象児 吹田市内に保護者とともに居住する3歳児・4歳児・5歳児

2 募集人数

3歳児（3年保育）令和4年（2022年）4月2日～令和5年（2023年）4月1日に生まれた幼児
 4歳児（2年保育）令和3年（2021年）4月2日～令和4年（2022年）4月1日に生まれた幼児
 5歳児（1年保育）令和2年（2020年）4月2日～令和3年（2021年）4月1日に生まれた幼児

◇幼稚園（4・5歳児混合の異年齢のクラス編制です。）

園名	募集人数（人）		所在地	電話番号
	4歳児	5歳児		
吹田第三幼稚園	30 (+α)	70	吹田市高城町18番39号	6381-5463
東佐井寺幼稚園	30 (+α)	70	吹田市五月が丘西4番1号	6387-1227
片山幼稚園	30 (+α)	70	吹田市朝日が丘町16番1号	6387-8155
東山田幼稚園	30 (+α)	70	吹田市青葉丘南15番10号	6876-8407

◎5歳児は内部進級者を含みますので、定員を超えた場合は新規応募者で抽選となります。

◎4歳児の応募者が定員（30人）を超えた場合、5歳児の定員から入園内定者数を引いた人数を加算して受入人数が決まります。50人が限度です。

◎4・5歳児の募集人数には支援枠数も含みます。

◎吹田第三幼稚園に入園申込予定の方は、本案内の最終ページをご確認ください。

◇幼稚園型認定こども園（3・4・5歳児の同年齢のクラス編制です。）

園名	募集人数（人）			所在地	電話番号
	3歳児	4歳児	5歳児		
認定こども園 吹田第一幼稚園	10	若干名	若干名	吹田市元町30番44号	6381-0049
認定こども園 吹田南幼稚園	10	若干名	若干名	吹田市南金田1丁目4番16号	6386-2677
認定こども園 千里第二幼稚園	10	若干名	若干名	吹田市千里山松が丘25番1号	6380-7451
認定こども園 豊津第一幼稚園	10	若干名	若干名	吹田市江坂町1丁目15番42号	6384-8301
認定こども園 山田第一幼稚園	10	若干名	若干名	吹田市山田東2丁目33番3号	6877-5858
認定こども園 山田第三幼稚園	10	若干名	若干名	吹田市山田西1丁目4番1号	6877-4571
認定こども園 佐竹台幼稚園	10	若干名	若干名	吹田市佐竹台5丁目12番1号	6871-2234
認定こども園 岸部第一幼稚園	7 ※1	若干名	若干名	吹田市岸部中2丁目19番1号	6389-2623

◎在園児数が5歳児の定員を満たしている場合は、補欠者の受付のみを行います。

◎2号認定（保育利用）を希望する方の受付は、9月26日（金）から開始します。

◎3・4歳児の募集人数には支援枠数も含みます。

※1 認定こども園岸部第一幼稚園は、令和10年度に幼保連携型認定こども園に移行予定であるため、3歳児の募集人数は7人です。

◇幼保連携型認定こども園 (3・4・5歳児の同年齢のクラス編制です。)

園名	募集人数(人)			所在地	電話番号
	3歳児	4歳児	5歳児		
千里新田こども園	10	若干名	若干名	吹田市春日4丁目10番1号	6386-9262
江坂大池こども園	8	若干名	若干名	吹田市江坂町3丁目13番1号	6386-9226
はぎのきこども園	19	若干名	若干名	吹田市古江台2丁目11番4号	6872-1012
やまだこども園	5	若干名	若干名	吹田市尺谷27番1号	6310-1950

◎在園児数が5歳児・4歳児の定員を満たしている場合は、補欠者の受付のみを行います。

◎2号認定・3号認定(保育利用)を希望する方の受付は、9月26日(金)から開始します。

◎3・4歳児の募集人数には支援枠数も含まれます。

◎江坂大池こども園は、上記人数以外に地域において特に教育を受けさせる必要があると園長が認める児童の枠の設定があり、年度ごとに変動する場合があります。

3 申込み手続の流れ



《入園に係る書面の交付》

- 【期 間】 令和7年(2025年)9月1日(月)から。ただし、土曜・日曜・祝日は除く。
 【場所・時間】 吹田市立各幼稚園、認定こども園：9:00から17:00まで。
 ※ 吹田市役所保育幼稚園室(低層棟2階217番窓口)においては、9:00から17:30まで交付を行っています。
 ※ 吹田市ホームページからもダウンロードしていただくことができます。

《入園申込》

- 【一次募集申込期間】 令和7年(2025年)10月1日(水)9:00~10月3日(金)17:00
 【申込方法】 吹田市ホームページの令和8年度幼稚園・認定こども園1号認定(教育利用)電子申込システムから手順に従って申込を行ってください。
 ※ 申込は1園に限ります。
2園以上に提出された場合は、各園ともにその申込みを取消します。

【応募者が募集人数を超えた場合】

- ※ 吹田市児童部保育幼稚園室で、抽選を行います。
- ※ 抽選結果は、令和7年(2025年)10月8日(水)14:00以降吹田市ホームページと各園で発表する予定です。
- ※ 抽選の結果、補欠になった方は、待機者になります。二次募集で他の公立園に空きがある場合等、希望する他園へ改めて電子申込(10月15日(水)~17日(金))ができます。
 なお、出願者が空き人数を超えた場合は、抽選を行います。

【二次募集について】

- ※ 二次募集申込・・・令和7年(2025年)10月15日(水)9:00~10月17日(金)17:00
- ※ 二次募集申込者の内定日・・・令和7年(2025年)10月22日(水)14:00以降吹田市ホームページと各園で発表(応募者が募集人数を超えた場合は抽選となります。)
- ※ 一次募集で待機になられた方は、二次募集で他園に申込みすることができます。二次募集の結果を受けてどちらの園の申込にするかを選び、10月24日(金)17:00までに電子申込システム「入園内定・待機辞退、入園申込取り下げフォーム」より、辞退する園に申請してください。
- ★ 二次募集後、令和7年(2025年)11月5日(水)9:00から三次募集を行います。

《入園内定者の説明会》

日 時 令和7年(2025年)10月下旬 ※各園から連絡いたします。
場 所 入園内定をされた各園

※ 体調がすぐれない場合等、個別対応をいたしますので、内定園に電話連絡してください。
よろしくお願いいたします。

- ◇ 多胎児等（同一保育年齢の複数児）の出願者は、抽選の方法を選択できます。（幼児の人数分の抽選を行う場合。一度でまとめて抽選を行う場合。）電子申込時にチェックを入れてください。
待機になった場合は、複数人同時入園のみ希望する場合についても、1枠空きが出る毎に1名ずつ内定します。複数人同時の内定しか希望しない場合は、次の待機者を繰り上げて内定します。

《入園の決定》

入園内定者には、改めて本市から認定証が交付され、入園が決定します。

4 保育料等について

- これまで世帯の所得（市町村民税額）等で決定していた利用者負担額（保育料）は、所得階層に関わらず無償となりました。また、幼稚園等と障がい児施設等を併せて利用する場合は、両方とも無償化の対象です。
- 一時預かり保育利用料については、保育の必要性があると認定を受けた場合(※1)に限り、最大月額11,300円(※2)を上限に無償化となります。
 - ※1 子育てのための施設等利用給付認定(新2号認定)を受ける必要があります。
 - ※2 日額単価(450円)×利用日数と比較して低い方の金額を上限とします。
- 認定こども園で提供する給食材料費は、無償化の対象外です。
 - ※ ただし、年収360万円未満世帯(市民税所得割額77,101円未満)の子供及び所得階層に関わらず多子軽減カウント方法を適用して第3子以降となる子供の副食費(おかず、おやつ)は、徴収免除になります。主食費(ごはん、パン)については、引き続き支払いが必要です。詳細が決まり次第、お知らせします。
- 実費徴収の費用などは無償化の対象外です。 例：給食材料費、個人用保育用品費、行事費等

5 発達に支援を要するお子さまの申込について

○発達に係る支援について

落ち着きがない、友だちとのコミュニケーションが苦手、言葉が幼い、発達がゆっくり等、お子さまの発達に心配のある方は・・・

☆まずは入園申込前に保育幼稚園室にお電話してください。

☆入園申込時に「発達について気になることがある。」の項目にチェックをお願いします。（市より連絡させていただく事があります）

発達に課題があり、支援が必要なお子さまに、巡回相談（施設支援）、就学支援、保育士等の加配等を実施しています。

（1）発達配慮申請について

・発達配慮申請とは、児童の集団での教育・保育において、特別な支援を必要とする場合に、保育士等の加配等によって、支援を行うものです。

・認定をされた場合には、教育・保育施設が保育士等の加配、環境整備など、児童の教育・保育に必要

な対応を行います。

- ・必ずしも、保育士等の加配をお約束するものではありません。
- ・保育士等の加配配置の検討が必要なお子さまについては、入園申込時に保護者の方から「発達配慮申請」の仮申請をしていただきます。「発達配慮申請」の仮申請に際しては、必ず保育幼稚園室までご連絡ください。

***本申請は内定後、園から申請します。**

6 健康上配慮が必要なお子さま・医療的ケアが必要なお子さまの申込について

健康上、教育・保育中の配慮が必要なお子さま、または、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受ける必要があるお子さまは、入園申込に際し、必ず保育幼稚園室までご連絡ください。

○ 健康上配慮が必要なお子さまについて

集団保育が可能であるが、1年に1回以上定期的に通院し、治療・経過観察を行っているお子さまは、状況により、「児童用主治医意見書」の提出が必要な場合がありますので、保育幼稚園室にご相談ください。

○ 医療的ケアが必要なお子さま（※1）について（認定こども園のみ）

医療的ケアが必要なお子さまは、入園申込前に、医療的ケアの申込に関する書類の提出が必要です。必要書類は、保育幼稚園室の窓口でお渡ししますので保育幼稚園室にご相談ください。

病状が安定していること、在宅での医療的ケアが定着し集団保育が可能であることなどの利用条件があり、利用時間が限られている場合もあります。

書類の提出後、入園申込をしてください。受け入れの可否を検討します。医療的ケアの実施が承諾された場合でも、お子さまを安心安全に受け入れることができる教育・保育環境が整うまで、入園をお待ちいただくことがありますのでご了承ください。

※1 医療的ケアの内容：経管栄養、吸引、吸入、酸素療法、導尿、ストーマの管理、血糖測定等

※2 医療的ケアの実施を検討した結果、「承諾」となり、お子さまを安心安全に受け入れることができる教育・保育環境が整った時点で内定となります。「入園内定通知書」の発送は概ね3月頃となります。

7 その他

○ 入園者の内定は、申込順ではありません。

○ 吹田市立幼稚園、認定こども園は、園児の送迎はありません。保護者が責任をもって送迎してください。

○ 入園後、市外へ転出された場合は、原則として退園となります。

○ 入園申込の際に虚偽の申請をされた場合（住民登録はあるが、実際は居住していない場合、1号認定児として市立園2園以上に申願した場合等）は、入園内定を取り消します。また、入園後に判明した場合は、退園していただくこととなります。

○ 認定こども園の同一園で、1号認定と2号認定の併願は可能です。

○ 市外から本市に令和8年(2026年)4月1日までに転入することが明らかな場合は、転入先や転入日の分かる書類(不動産売買契約書、工事請負契約書、賃貸借契約書等)や同意書(御実家に同居される場合)を登録フォームに添付して、申込むことができます。

○吹田第三幼稚園について

- ・園児数が大きく減少していることにより、集団での学び合いの機会を確保するため、令和7年2月吹田市議会定例会に「吹田第三幼稚園と東保育園の統合による認定こども園化」について提案いたしましたが、近隣の私立幼稚園の閉園と同時期であることなどの理由から、本件提案内容について再検討を求める決議が市議会にて可決されました。
- ・この決議を踏まえ、当面の間、両園の統合及び認定こども園化は先送りします。そのため、令和8年度に4歳児クラスで入園された場合、在園中の転園はなく、令和9年度末（令和10年3月）に卒園となります。
(保護者の意向による転園等の場合は除きます)
- ・その他の今後の方針については、本市ホームページをご覧ください。



本市ホームページ

吹田市イメージキャラクター すいたん



【お問合せ】

各幼稚園・認定こども園
(連絡先は表面の一覧表をご覧ください。)
児童部保育幼稚園室
電話(直通)06-6384-1568
(代表)06-6384-1231